

平成二十年十一月十四日受領  
答弁第一九八号

内閣衆質一七〇第一九八号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣  
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出改ざんされた疑いのある年金受給者二万人訪問調査に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出改ざんされた疑いのある年金受給者二万人訪問調査に関する質問に対する

## 答弁書

### 一及び二について

本年十一月二日までに実施した御指摘の訪問調査の結果をみたところ、年金記録が事実と相違しているかどうか不明であるとの回答や年金記録の訂正の申立てを行うかどうか不明であるとの回答が少なからずあったことから、これらの回答については、改めて御本人の意思を確認するなどの必要があると厚生労働大臣が判断し、当該実施結果について公表していないものである。また、その公表時期についても、御本人の意思確認の作業等の進捗<sup>ちよく</sup>状況も踏まえる必要があるため、現時点でお答えすることは困難である。

### 三について

御指摘の訪問調査の終了時期については、訪問調査の対象となる厚生年金受給者の方の状況等により実際に訪問できる時期も異なってくるなどから、現時点で、訪問調査の進捗<sup>ちよく</sup>について見通しを立てることが困難であるため、具体的にお答えすることは困難であるが、全国の社会保険事務所に対しては、可能な限り早期に訪問調査を完了するための取組を進めるよう指示しているところである。